

令和 8 年度 北区会計年度任用職員（保健サービス課・産休/育休代替栄養士（4 週 16 日））
募集案内

北区健康部保健サービス課

1 採用予定数・勤務場所・職務内容

採用予定数	勤務場所	職務内容
1 名	王子健康支援センター （東十条 2-7-3 北区 保健所 1 階）	・乳幼児健診等関係業務 ・栄養保健相談支援業務 ・離乳食・幼児食講座運営業務 ・骨粗健診等関係業務 ・パソコン入力業務 ・窓口、電話対応業務 ・その他事務作業等

2 受験資格

管理栄養士免許を有する者

※ 受験日当日に地方公務員法第 16 条各号のいずれかに該当する方は受験できません。

3 任用期間

令和 8 年度 令和 9 年 2 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

※令和 9 年度以降も含めると、全体の任用期間はおおむね 1 年以上 3 年未満を見込みます（再度の任用が行われる場合に限りです）。

※再度の任用は、年度をまたぐ際に行われます。能力実証等の要件を満たすことで、決定されます。

※任用期間は、代替する職員の育児休業請求期間等に応じて、変動します。詳しくはお問い合わせください。

4 勤務条件

（1）報酬額 時間額 1，852 円（地域手当相当額を含む）

※ 令和 9 年度に再度任用された場合、これ以外に期末・勤勉手当の支給があります。

※ 採用されるまでに給与改定が行われた場合には、その額によります。

※ 通勤に係る費用は実費を支給します（1 か月の上限額：55,000 円）。

※ 公務のための旅行（移動の交通費）は実費を支給いたします。

（2）勤務日数 4 週ごとに 16 日勤務

（3）勤務時間 9：00～17：00（休憩時間 1 時間含む、実働 7 時間）

（4）休憩時間 12：00～13：00

（5）週休日 日曜日及び土曜日

※ その他の週休日は、勤務表（シフト表）によって、1 週間ごとに定めます。

（6）休日 祝日、12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日までの日、その他北区規則で定める日

（7）休暇制度 年次有給休暇（付与予定日数：令和 8 年度 2 日、令和 9 年度以降に再度の任用が行われた場合には、任用期間に応じて再計算）、慶弔休暇等あり

（8）時間外労働 原則なし

（9）加入保険 令和 8 年度はありません（令和 9 年度以降、再度の任用が行われた場合には、健康保険、厚生年金保険、雇用保険）

（10）就業場所における受動喫煙を防止するための措置に関する事項

王子健康支援センター 敷地内禁煙

5 選考方法・日程等

（1）選考方法・日程

書類審査及び面接実施によります。

令和 8 年 11 月中旬～下旬（予定） 個別面接

※ 個別面接の日時や場所等は、申し込み後、郵送にて通知します。

（2）結果発表

令和 8 年 12 月初旬～中旬（予定） 選考結果通知郵送

※ 選考結果は、可否に関わらず受験者全員へ通知します。

6 申込方法

下記書類を窓口へ持参または郵送してください。

※ 郵送の場合は、封筒の表に赤字で「保健サービス課・産休/育休代替栄養士（4 週 16 日）申込」と明記してください。

※ 窓口提出の受付時間は、月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）の 8 時 30 分～17 時 15 分です。

（1）申込書類

北区会計年度任用職員（保健サービス課・産休/育休代替栄養士（4 週 16 日））申込書

※ 用紙は北区ホームページよりダウンロードしていただくか、下記窓口でも配布しています。

※ 応募書類は、採用・不採用の結果を問わず返却いたしません。

（2）申込期間

令和 8 年 11 月 16 日（月）必着

7 申込先・問合せ先

北区健康部 保健サービス課 保健サービス係

住所 〒114-8508 東京都北区王子本町 1-15-22 第一庁舎 1 階 6 番

電話 03-3908-7050